

講師等養成

「汚職等事故防止」



目的 各清掃事業職場で実施する「汚職等事故防止」研修の講師として必要な最新事例と基礎知識を学び、講師としての資質の向上を図る。

対象 清掃事業主管部署の管理者（課長級以上の職員）で、

- ① 令和3年度汚職等事故防止研修の登壇予定者で過去2年間本研修を未受講の者
- ② 受講を希望する職員

※ 清掃事業主管部署とは、各区の清掃事業主管課、清掃事務所・事業所、清掃一組及び清掃協議会を指します。

定員 【第1回】【第2回】 各回27名

日程 【第1回】 7月2日（金）
【第2回】 7月6日（火）
※ 各回ともに13時30分～17時

会場 特別区職員研修所
（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル）

カリキュラム（予定）

時間	教科目（学習項目）	講師等
（学習期間） 第1回 6/15-7/1 第2回 6/18-7/5	・「汚職」及び「汚職以外の非行行為」 ・レスンプランの作成ポイント	（eラーニング学習）
13:30～17:00	・汚職等事故を未然に防ぐために	今井法律事務所 弁護士 西村 龍一

【問合せ先】
特別区職員研修所 管理課企画研修係
☎ 03-5298-3920